
平成24年 第4回 大 刀 洗 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第3日)

平成24年3月22日 (木曜日)

議事日程 (第3号)

平成24年3月22日 午前9時00分開議

- 日程第1 同意第4号 大刀洗町副町長の選任について
- 日程第2 承認第1号 損害賠償の額を定める専決処分の承認を求めることについて (大刀洗公園ジャブジャブ池児童負傷事故)
- 日程第3 議案第1号 大刀洗町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第2号 大刀洗町公共施設整備基金条例の制定について
- 日程第5 議案第3号 大刀洗町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第4号 大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第5号 大刀洗町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第6号 大刀洗町教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第7号 大刀洗町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第8号 大刀洗町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第9号 大刀洗町立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第10号 下水道の排水協定に関する協議について
- 日程第13 議案第11号 大刀洗町道路線の廃止について
- 日程第14 議案第16号 平成24年度大刀洗町一般会計予算について
- 日程第15 議案第17号 平成24年度大刀洗町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第16 議案第18号 平成24年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計予算について
- 日程第17 議案第19号 平成24年度大刀洗町大刀洗診療所特別会計予算について
- 日程第18 議案第20号 平成24年度大刀洗町土地取得特別会計予算について
- 日程第19 議案第21号 平成24年度大刀洗町下水道事業特別会計予算について
- 日程第20 閉会中の継続調査申出について (総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会運営

委員会)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 同意第4号 大刀洗町副町長の選任について
- 日程第2 承認第1号 損害賠償の額を定める専決処分承認を求めることについて（大刀洗公園ジャブジャブ池児童負傷事故）
- 日程第3 議案第1号 大刀洗町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第2号 大刀洗町公共施設整備基金条例の制定について
- 日程第5 議案第3号 大刀洗町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第4号 大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第5号 大刀洗町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第6号 大刀洗町教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第7号 大刀洗町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第8号 大刀洗町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第9号 大刀洗町立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第10号 下水道の排水協定に関する協議について
- 日程第13 議案第11号 大刀洗町道路線の廃止について
- 日程第14 議案第16号 平成24年度大刀洗町一般会計予算について
- 日程第15 議案第17号 平成24年度大刀洗町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第16 議案第18号 平成24年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計予算について
- 日程第17 議案第19号 平成24年度大刀洗町大刀洗診療所特別会計予算について
- 日程第18 議案第20号 平成24年度大刀洗町土地取得特別会計予算について
- 日程第19 議案第21号 平成24年度大刀洗町下水道事業特別会計予算について
- 日程第20 閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会運営委員会）
-

出席議員（12名）

1 番	平田 信將	2 番	黒木 徳勝
3 番	後藤 晴一	4 番	平山 賢治
5 番	山田 英敏	6 番	林 威範
7 番	安丸眞一郎	8 番	花等 順子
9 番	平田 一成	10 番	森田 勝典
11 番	山内 剛	12 番	長野 正明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 今村 敏則

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安丸 国勝	副町長	……………	中山 哲志
教育長	……………	倉鍵 君明	総務課長	……………	棚町 守俊
税務課長	……………	東 義一	健康福祉課長	……………	矢野千恵子
企画財政課長	……………	川原 久明	産業課長	……………	矢野 孝一
建設課主幹	……………	野瀬 勉	学校教育課長	……………	矢野 壽夫
会計課長	……………	原野 重喜	生涯学習課長	……………	福永 康雄
住民課長	……………	山本 浩	総務秘書係長	……………	高良 朝子
人事法制係長	……………	田中 豊和	財政係長	……………	平田 栄一
監査委員	……………	棚町 和幸			

開議 午前9時00分

○議長（長野 正明） ただいまから平成24年第4回大刀洗町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1. 同意第4号 大刀洗町副町長の選任について

○議長（長野 正明） 日程第1、同意第4号大刀洗町副町長の選任についてを議題といたします。

まず、議案の朗読をお願いします。高良係長。

[総務秘書係長朗読]

.....
同意第4号 大刀洗町副町長の選任について
.....

○議長（長野 正明） 提案理由及び内容の説明を求めます。棚町総務課長。

○総務課長（棚町 守俊） おはようございます。それでは、同意第4号大刀洗町副町長の選任について御説明を申し上げます。

ただいま朗読がございましたように、中山副町長が平成24年3月31日付で任期満了となりますので、後任の副町長の選任をお願いするものであります。

副町長の選任につきましては、地方自治法第162条の規定により、町長が議会の同意を得て、これを選任すると規定されております。住所が福岡県筑紫野市原田2丁目1番8号、氏名、佐藤嘉洋、昭和46年10月3日生まれ、40歳でございます。

裏面に学歴等を載せておりますので、ごらんいただきたいと思います。

平成6年に、西南学院大学法学部を卒業されておられます。職歴といたしましては、平成8年4月、福岡県に採用され、嘉穂福祉事務所、その後、福岡県東京事務所、厚生労働省派遣でございます。その後、福岡県保健福祉部企画課、福岡県保健福祉部ねんりんピック室において、老人福祉や高齢者対策など、保健福祉関係の業務を経験されまして、それから平成18年1月から総務部の地方課、現在は機構改革により企画・地域振興部市町村支援課で仕事をされておられまして、市町村の行財政に精通をしておられます。

経過としましては、2月に町長から県知事に対して職員の招聘をお願いをいたしまして、正式には3月の5日に文書をもってお願いをしておるところでございます。その間に、県のほうで人選が行われまして、佐藤さんを副町長の候補として推薦をしていただいたところでありまして、

副町長の業務としましては、町長を補佐する、それから町長の命を受けて、政策及び企画をつ

かさどる、また職員が行う事務の監督を行うというふうの規定をされております。

人物については、町長が直接会われまして、適任と認められまして、今回、同意を求めるものでございます。よろしく御同意のほうお願いいたします。

なお、承認いただいた後の任期については、平成24年4月1日から4年間でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 今、各市町村では、副市長とか副町長を、国の省庁ですとか県の職員さんとかを持ってこられる例がたくさんあるようです。福岡県においては、どれくらいの数のそういう副市長でありますとか副町長がいらっしゃるのか、おわかりになればお尋ねしたいと思います。

○議長（長野 正明） 棚町総務課長。

○総務課長（棚町 守俊） お答えいたします。

現在のところ、9名の方が副市長なり副町長で出ておられます。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） それは県からですね。国から市に出向というか、出てあるところもあると思います。県の職員さんが9市町村ですね、わかりました。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。平田議員。

○議員（9番 平田 一成） 中山副町長も4年間、大刀洗町のためにしっかりとやっていただきましたが、これはお尋ねでございますが、やっぱり4年間で出向はだめということでしょうか。それとも、延長も仮にあるとすれば、延長もできるわけでしょうか、ちょっとお尋ねいたしたいと思います。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） お答えいたします。

普通、県から出向の場合は2年から3年がめどでございます、ですから一応4年ということをお願いしておりますけど、4年確実にいけるかどうかというのはわかりません。大体2、3年で交代しているケースが多いようです。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから同意第4号大刀洗町副町長の選任についてを採決いたします。本件はこれに同意することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立10名〕（1名退席）

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本件はこれに同意することに決定しました。

日程第2. 承認第1号 損害賠償の額を定める専決処分の承認を求めることについて（大刀洗公園ジャブジャブ池児童負傷事故）

○議長（長野 正明） 日程第2、承認第1号損害賠償の額を定める専決処分の承認を求めることについて（大刀洗公園ジャブジャブ池児童負傷事故）を議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから承認第1号損害賠償の額を定める専決処分の承認を求めることについて（大刀洗公園ジャブジャブ池児童負傷事故）を採決いたします。本件は承認することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本件は承認することに決定しました。

日程第3. 議案第1号 大刀洗町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第3、議案第1号大刀洗町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 初日にもちょっと質問させていただいたんですが、本条例案が法律が19年にできているのに今出てきたりとか、あるいは第2条で休業の承認のところで、公務の運営に支障がないという一文のみが入っていて、具体的にどういった調整が行われるのか不明であるという印象を受けるので、その後、当局の方とお話をして、実際には複数の方がかぶらないようにとか、そういうことをうまくやってくんだという実際の運用のことはお聞きはしたんですが、条文を素直に読む限りでは、やはりちょっとここら辺の調整期間なりのもうちょっと具体性といいますか、そういう担保が必要かと思うんですが、それについては今後何かつくっていく

とか、そういうお考えはありませんか。

○議長（長野 正明） 棚町総務課長。

○総務課長（棚町 守俊） お答えいたします。

第11条に規則への委任をうたっておりますので、今後、そこらあたりについては十分に検討しながら、定めていきたいというふうに思っております。

○議長（長野 正明） 4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） ぜひ、実効性のある、効果の上がるような中身のある条例にしていただきたいと、そのことを強く要望いたします。

以上です。

○議長（長野 正明） よろしいですか。ほかにございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第1号大刀洗町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第4. 議案第2号 大刀洗町公共施設整備基金条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第4、議案第2号大刀洗町公共施設整備基金条例の制定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第2号大刀洗町公共施設整備基金条例の制定についてを採決いたします。本案は

原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員 11 名中起立 11 名〕

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第 5. 議案第 3 号 大刀洗町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第 5、議案第 3 号大刀洗町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから 1 日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。11 番、山内議員。

○議員（11 番 山内 剛） 修正動議を提出させていただきます。

○議長（長野 正明） ただいま山内議員から修正の動議が提出されました。

本修正動議は、地方自治法 115 条の 2 及び本町議会規則 17 条 2 項による要件を満たしております。

再開します。

お手元に配りました修正動議を議案第 3 号とあわせて議題とし、提出者の説明を求めます。山内議員。

○議員（11 番 山内 剛） 11 番の山内でございます。第 3 号議案に対する修正案の説明を行います。

報酬審議会委員の皆様もいろいろ議論を尽くされ、議会議員の数を認めてもらい、答申していただきましたことは厳粛にお受けいたしますが、最近の経済状況を考えますと、決して安定どころか、横ばいか下降に近いと思われま。

国家公務員は、マイナスの人勸を 4 月にさかのぼり、24 年度、25 年度、2 年間 7.8% の削減を決定しました。地方公務員には強制しないとのことですが、増額する話は聞かず、むしろ減額のほうに向いているんじゃないでしょうか。

さらに、最近のある調査機関の発表によりますと、九州管内の倒産件数が昨年より横ばいであったのが、ここ 2 カ月におきましては増加傾向にあり、それも中小企業が大半でございます。このような時期、議員の議員報酬を引き上げることは到底容認することはできません。

よって、修正条例案のとおり、本則は変えず、附則にて本年の報酬額を 24 年度に限って据え置くことにしたいと思っておりますので、議員各位の賛同をよろしくお願いしたいと思います。

以上で終わらせていただきます。

○議長（長野 正明） これから本修正案について質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから原案及び修正案について討論を行います。4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 4番、平山でございます。私は本案に賛成の立場から討論を行います。

本来、否決してもいい議案であろうとは思いますが、先ほど提案理由にもありましたように、報酬審議会がこれを引き上げていけという答申につきましては大変ありがたく受けとめたいと思っております。

しかしながら、先ほど提案理由にもありましたように、経済状況、あるいは社会的状況をかんがみますと、本年度、数千円ではありますけれども、この引き上げがあるということはやはり妥当ではないと考えるものであります。

また一方で、若い人が政治参加できるように、もっと生活できるような報酬を保障したほうがいいんじゃないかというような議論も一方でございます。ですから、こういった議論も含めまして、議員の報酬がどうあるべきかというのは全町的に議論すべきものではないだろうかと思っております。

また、来年もまたこれは議論になってこようかと思うんですが、以上のような次第でございますので、また常勤のほうもまた述べさせていただきたいと思いますが、本案に賛成するものであります。

議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（長野 正明） ほかに討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） これで討論を終わります。

これから議案第3号大刀洗町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

まず、本案に対する修正案について採決します。本修正案に賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決をした部分を除く原案について採決いたします。

お諮りします。修正議決した部分を除く部分については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長野 正明） 異議なしと認めます。したがって、修正議決をした部分を除く部分は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第4号 大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第6、議案第4号大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） ただいまの議員につきましては、引き上げを否決したところでございますが、町長に再度お尋ねしたいんですが、4号につきましては、17年度から引き下げ、これもまた行革の中で引き下げが行われていた部分であります。これについては、私は報酬につきましては引き下げについては一貫して反対してきたところでございます。

今回、4号に関しては引き上げの方向で戻しがあるということは、これは大変よろしいあるべき姿だろうと思っております。済いません、質疑ではございませんで、申しわけありませんでした。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 報酬審議会からの答申で、答申の1ページに、2番の審議の内容、審議資料とその説明ということで、①の中に財政の硬直化を示す経常収支比率が改善しているということと、実質公債比率も改善しているということ、このような引き上げの案が出ているという答申が出ているんですが、経常収支比率は、これは町の財源が増えたわけでもなく、私が思いますのに、これは分母が大きくなったから、経常収支比率は下がったんだと思いますし、実質公債費比率も起債の返済などが計画どおりにいって、大きな起債をしていないところから、これも改善されていると見ております。

それで、決して町の財政がよくなったというふうには思わないんですね。そういうところを報酬審議会の皆さんはどういうふうに判断してあるのかなと、それと執行部としてどういう説明がなされているのかと思います。それを1つお尋ねいたします。

それから、17年度に、今、平山議員のほうからの発言がありましたように、合併をしなかったということで、身を切る思いでみんな下げております。その中で、合併をしなくて、単独でいくという精神がうたわれていないと思います。

非常勤の報酬を引き上げることに反対ではありませんけれども、そういう視線も必要ではないかと思っておりますし、それからこれはいつもそうなんですが、全部一律に引き上げ、一律に引き下げということが大半です。

そういう中で、本当を言いますと、個別に見ていきますと、引き下げていいものもあるかもしれないと私は思っております。あえて言いますならば、議会選出の監査委員の報酬でありますとか、議会選出の議員の農業委員の報酬でありますとか、こういうところはひよっとしたら下げていいのではないかと思います。

こういう個別の審議もしていただいたらどうかと思いますし、それからここでは福祉委員、これは民生委員さんの報酬、大刀洗町における報酬にかわるものなんですが、福祉委員さんたちの報酬は一気に上げていいのではないかと、こういう個別の審議もしていただいたらいかがかなと思います。どうお考えでしょうか。

○議長（長野 正明） 棚町総務課長。

○総務課長（棚町 守俊） 花等議員の質問にお答えいたします。

1 ページの町の財政状況の関係の質問でございますが、一応、経常収支比率関係についても、過去の数年間の推移を見せております。それと、実質公債費関係も同じように見せながら、やはり公債費の償還が確実に減少しておるといふこととあわせて、やはり有利ないろんな補助金を活用しながら、負担を少なくしていったということは現実でございます。

それと、合併しないという精神がうたわれていないというふうな言い方をされたんですが、そこまでこの中では記載をいたしておりませんが、やはり平成16年の住民投票によって、合併しないということは現実でございますので、それも踏まえたところで、審議会のほうも審議はしていただいております。

また、個別的に非常勤特別職を踏まえて検討したらどうかということでございますが、実際、1本1本はしておりませんが、16年度を踏まえて、そして21年度の答申を踏まえて、今回、この額でしてきたところでございます。

また、来年度、諮問した場合については、そういう議会のほうからの意見もあったということも踏まえまして、また委員のほうにもおろしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第4号大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改

正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員 11名中起立 11名〕

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決いたしました。

----- . ----- . -----

日程第7. 議案第5号 大刀洗町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第7、議案第5号大刀洗町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 濟いません、初日に続いて質疑したいと思うんですが、消防団員の方とか、ああいう方につきましては、本来の報酬に戻るということは喜ばしいことだと思いますが、議員及び町三役に関してはことしは上げるべき時期ではないのではないかという認識を持っております。

中でも、初日にもお尋ねしましたが、町長がもともと1期目が公約で2割削減だったけれども、今回が1割削減ということで、実質的に報酬が上がるような案になっているんですが、町長は今まで一貫して町の人件費の縮減ですとか、あるいは人勧での引き下げとか、あるいは総職員数の縮減というふうに、人件関係費を削減することによって、いろんな財源を生み出してきたということがあるんですが、御自身の人件費については縮減から逆行していると思うんですけど、その辺についてお考えはいかがですか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 今回の選挙については、そういう自分の報酬を引き下げるとか、そういう約束はしておりません。ですけれども、前は2割引き下げておりましたから、今回は一度に戻すのはどうかと思って、議員の皆さんも幾らか下げてあるから、とりあえず10%はということであれしましたけど、非常に不服があるなら、もともとに戻したいと思えますけども、あなたがそれで不服があるなら、10%でなくてももとに戻します。もともとの基準のもともとのとおりに、引き下げないところに。10%下げて文句を言うようなら、もとに戻すって。

○議長（長野 正明） 4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 4年前の2割削減というのは、思い切った政策をお出しになるなということで、私は一定評価はできるものじゃないかと思ったんですけど、4年前、とにかく2割下げたと、それに比べますと、やっぱり今回は引き上げになるわけでしょう。

○町長（安丸 国勝） それは引き上げじゃないじゃない、もとに戻る。もともとから下げとるちゃね。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 前回、2割引いたときは私の分だけで、例えば副町長とか教育長とか、そういう人たちにまで影響が及ぶといかんから、私だけでしたんです。だから、本当は前回2割引いたときに、できれば議員の給料もそれに合わせて本当はしたかったよ。もともとあるでしょう、町長の給料に対して何%という決まりがあるわけですから。だけどそこまですると迷惑がかかるからということで、私だけを引いたんですよ。

そして、実際にした仕事からすれば、私は十分にその分はそれ以上にやっているという、そういう自信があります。だから、あなたがいろいろ文句を言うなら、10%引くのをやめて、もともとどおりにしたいと思います。これをもともとどおりにするには、どんなしたらいいのかな。もうやめた、もうもともとどおりにしてくれ。

○議長（長野 正明） 棚町総務課長。

○総務課長（棚町 守俊） 16年度で申し上げますと、町長の給料は79万7,000円で、副町長が63万8,000円、教育長が59万1,000円でした。今回、お願いする額としましては、79万3,000円と、副町長が61万7,000円、教育長が55万9,000円でありますので、まだ16年度の額に行っていませんし、県下の中間値であっても、本来でしたら80万、81万になるんですけれども、それから見ても下回っております。

また、今回、町長の申し出によりまして、10%削減をされてありますが、県下でも今は削減されてある自治体はそんなに多くないと思います。1人か2人かわかりませんが、そういう町長の申し出を酌んで、今回、条例改正案を出しておるところでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（長野 正明） 4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） ナーバスな問題ですので、落ちついてやりましょう。それで、町長は4年前に2割削減という公約をお出しになったと、2割削減というお出しになったお気持はどういうお気持だったんですか、どういうお気持で2割削減をお出しになったか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 行政改革を徹底的にやるためには、自分の給料を下げてもまずやるのがいいだろうと、そういう思いでした。中に入ってみないとわからないことがいろいろあるから、実際やったことはいっぱいあるでしょう。それをどう評価しとるとですか。私は自分の給料分なんて、そんなものははるかに稼いでいると思うっちゃね。だから、そういうことを大体決まりどおりにするか、それに合わせて、しかもそれよりも下げてやっているんだから、それに対していろいろ言うこと自体がおかしいと思うっちゃね。

それはあなたたちの給料が何千円かだから、これは上げてもしようがないと思って下げよるち

やろうけども、だけど給料のことは大体言うのは余り言いたくないんだけど、もともと議員の給料も僕はこれは少ないと思っている。もっと上げて、いっぱい働いてもらったほうがいいと思うんですよ、本当はね。だけど、それはあなたたちが住民にそれを納得させきるかどうかでしょう。とにかくあなたが文句を言いたいというのは、前からも言いよったからわかるけど、ちょっともとに戻してくれんかな。

○議長（長野 正明） 4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 何かこれ言うことを忘れちゃったじゃないですか。要するに、町長が今答弁されたように、私はそれだけ働いてきたんだと。ですから、ある職責の方もですよ、私は十分働いてきたはずだと、職員の方も。それなのに人勸に基づいて給料が下がるとか、あるいは我々は正規職員としてきちっと給料分以上の働きをやってきたのに、今度、いきなり何か職種変更されて、また非正規になるとか、そういうことを、だから町長が今自分のことをおっしゃったけども、町の町職全体でそういう問題が発生していると、そういう御自覚はありませんか。

○町長（安丸 国勝） あなたとは全然意見が違うから、私も自分の給料をこれを勝手に自分で決めているわけじゃないやないですか。ちゃんと決められたとおり、その範囲内で決めて、しかもそれよりも10%下げていきましょうということに対して、あなたは文句を言いよるわけでしょう。だから、私の働きに対して、今の決まった給料が高過ぎるといというのは、何の根拠でそげん言うと。

○議長（長野 正明） 4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 高過ぎる根拠というのは明解でもないし、これだけやってきたというのも、要するに幾らが妥当であるかというのは、これは科学的に数字が出ない。だから、さっき町長がおっしゃったように、私はこれだけやってきたということ、実はほかの人たちもそれだけの自負はあると、そういう全庁的な問題ということを御理解いただきたいと思います。

もう、じゃ、議論はここでやめておきます。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 議員の給料は確かに安いと思うよ。だけど、時間当たりにしたら相当高いっちゃない。だから、そこ辺もきっちり、矢祭町みたいに日当制にするとか、そういう考えだつてあるわけだから、あなたが本当に徹底的にそれでやるなら、そういう検討もしましょう。私も下げてもいいよ、それは。本当にそういうことで徹底的にやるなら。

○議長（長野 正明） 先ほど町長より、議案の特例措置の中で10%減というのが――8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） ここは議場でありますから、議員はいろいろな考え方があると思います。その中で、平山議員は平山議員なりの考え方を述べられたのであって、町長がそのことに

ついて余り立腹されなくてもいいんじゃないかと思います。町長の功績はみんな認めているところでありますし、これに全議員がどうこうと思っているところはないと思います。

平山議員は基本的なところで町長の考え方なりを問うているところで、それに答えていただければ、平山議員が町長の働きが悪いからもっと下げろとかと言っている議論では全然ありませんので、1人の議員の発言に余り感情的にならなくてもよろしいんじゃないかと思います。みんな認めているところであります。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 花等議員の言われることはよくわかりました。ですが、実は報酬、先ほど課長も言いましたけど、ほとんどの市町村がもとに戻しているんですね。下げているところというのはごくわずかしかなかった。そういう中でも、大刀洗町はそういうふうに行っているところがありますので、報酬審議会にいただいたことに本当はやっていただければと思うんですけどね。報酬審議会の結果が出たように。それが正常な形だろうとは思いますが。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 町長は、前回、1期目の選挙のときは確かに2割削減ということをやりました。今回のときはうたわれなかったから、もとに戻るのか、本則どおりなのかなど思っておりましたら、そこは町長の心意気といいますか、町長みずからが10%下げてもらったことは非常に評価に値すると思っております。

これは、町長の報酬にしても、議員の報酬にしても、大刀洗町は決して高くはありません。その中で、上げていいと思うんですが、報酬審議会の答申も尊重し、そして町長のそういう気持ちも酌み取っていきたいと思います。

○議長（長野 正明） そういうことですので、特例措置について、安丸町長のほうからもうこれは取り消すという御発言もありましたけども、議案の中にうたわれておりますので、安丸町長、そのところについてははっきりとここで意思表示をしていただきたいと思います。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、議案どおりということで結構でございます。

○議長（長野 正明） ほかに質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。

4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 4番、平山でございます。私は、本案に反対の立場から討論を行います。

1 期目 2 割削減ということは、思い切った政策であったろうと思います。また、人件費の削減、あるいは正規の削減を進めている中で、議員も今回は値上げを否決したんですが、町長、副町長及び教育長の特別職の報酬を引き上げることは時期尚早ではないかと考えるものであります。

よって、原案否決の上、また 2 割の削減を英断を下されるようお願いしたいと思っておりますので、反対の立場での討論といたします。

議員各位の御賛同、よろしくお願ひしたいんですが、もしこれを否決したほうが本則に戻るんじゃないかと私は思うんですけど。ですから、町長のこれは目指すところになるのではないかと。否決の上、さらにこれは附則改正で、2 割の削減をさらに 4 年間の継続をお願いしたいということをお訴えして、討論といたします。

議員各位の御賛同をよろしくお願ひいたします。

○議長（長野 正明） 反対討論がありましたので、次は賛成討論の方はございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） これで討論を終わります。

これから議案第 5 号大刀洗町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員 11 名中起立 10 名〕

○議長（長野 正明） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

----- . ----- . -----

日程第 8. 議案第 6 号 大刀洗町教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第 8、議案第 6 号大刀洗町教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから 1 日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第 6 号大刀洗町教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は

起立願います。

〔議員 11 名中起立 10 名〕

○議長（長野 正明） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第 9. 議案第 7 号 大刀洗町税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第 9、議案第 7 号大刀洗町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

東税務課長。

○税務課長（東 義一） 先日、附則第 25 号関係で、議案のページ 5 ページでございます。5 ページの個人の町民税の税率の特例等という形で、平成 26 年から平成 35 年までの間、個人住民税の均等割の税率を 500 円引き上げるということで御説明申し上げました。現行 3,000 円が 3,500 円と、改正になるわけでございます。

その中で、24 年度の均等割の試算として、325 万 7,000 円が地方交付税の算定という形で先日御説明申し上げましたが、地方交付税の算定について補足説明として、企画財政課の平田係長より補足説明をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（長野 正明） 平田財政係長。

○財政係長（平田 栄一） 企画財政課財政係長の平田です。よろしくお願ひします。

一般の御質問の中で、この件について、地方交付税に措置されるという形で東課長のほうが説明をされたと思っておりますけれども、まずこの件について説明しますと、御承知のとおり、普通交付税につきましては、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いたものが、普通交付税という形で町のほうに交付されます。それで、交付税に措置されるという形で表現されました関係上、どうしても皆様方には基準財政需要額のほうに算入されるのではなかろうかという形で、交付税が増えるというふうにとらえられたかと思っておりますけれども、内訳としましては、基準財政収入額のほうに加入されますので、引かれるほうのほうが増えるような形になります。

つきましては、500 円掛けるの 6,400 人ですか、該当者が。ですので 320 万ほど均等割が増えることとなりますけど、そのうちの 100 分の 75、75%が、ですから 240 万ですか、約 240 万が基準財政収入額のほうに算入される形になります。

つきましては、320 万円が町税のほうで増える形になりますけれども、基準財政収入額として 240 万差し引かれる形になりますので、町としましてはプラス・マイナスで 80 万円が増額になるような形になるかと思われまますので、そういう形になりますので、御了承のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（長野 正明） これから1日目に続き質疑を行います。11番、山内議員。

○議員（11番 山内 剛） 最初のときも説明を聞きまして、今もちょっと聞いたんですけど、新設された5ページの第25条の26年度から35年度までの隔年度の分の個人町民税に限るといようなことで、500円加算しますと。これちょっと何かこういうふうになった背景というのは、何かわかりやすく説明ができるならばしていただきたいけどね。500円を加算しなさいと言われたから加算しますじゃなくて、何か私にわかりやすいような何か。

○議長（長野 正明） 東税務課長。

○税務課長（東 義一） 山内議員の御質問にお答えいたします。

これにつきましては、500円の引き上げにつきましては、先日も御説明申し上げましたが、東日本大震災関係に関連いたしまして、地方公共団体が実施する防災、現在、町のほうが防災関係の一般会計予算に計上いたしておりますけど、今度500円の引き上げについて、地方の防災のための施策に要する費用の財源の確保という形で、500円の引き上げという形になっております。

○議長（長野 正明） 11番、山内議員。

○議員（11番 山内 剛） そういたしますと、要するに東日本大震災が起きたから、ああいうことが各地方でも起きる可能性があるから、各地域のそのための500円をためとくちゅうたらあれ、そういうことですかね。

○議長（長野 正明） 東税務課長。

○税務課長（東 義一） 議員が今申されたように、地域の防災費用に充てるという形での引き上げでございます。

以上です。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） たびたびすいません。私は、本案に反対の立場から討論を行います。

当然、震災への復興ですとか、防災の充実というのは、当たり前にはやっていかななくてはいけない話ですが、この財源をどこから取るのかというところは非常にこれは問題がある。とりわけ本案は、最も所得の低いところからも浅く広く取るんだというところで、これは非常にやってはいけない条例であろうと思います。

消費税もそうです。復興の名目で、要するに逆進性の強い、所得の低い人ほど厳しくなるよう

な課税を今の政権が強化しようとしている。これでは、財政再建もできないし、景気、経済がますます息の根をとめられるというのは皆さん御承知のとおりであろうと思います。

財源を確保するなり、復興を進めていく上では、今、空前の利益を上げている大企業への法人税ですとか、内部留保の活用、あるいは所得税の今は低く抑えられている高額所得者への課税の強化、あるいは株取引などもまたこれは今は特例で低く抑えられています。こうした不労所得への課税、こうした世界基準で見て、当然の高額所得部分、大もうけ部分に対する課税を強化することが重要であろうと思います。

本案は、最もナンセンスな課税方式であると考えますので、絶対容認できないものであります。

議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（長野 正明） 反対討論が終わりました。次は、賛成討論の方はおられませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） これで討論を終わります。

これから議案第7号大刀洗町税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立10名〕

○議長（長野 正明） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

**日程第10、議案第8号 大刀洗町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例の制定について**

○議長（長野 正明） 日程第10、議案第8号大刀洗町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。
討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第8号大刀洗町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第 1 1. 議案第 9 号 大刀洗町立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第 1 1、議案第 9 号大刀洗町立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから 1 日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第 9 号大刀洗町立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員 1 1 名中起立 1 1 名〕

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第 1 2. 議案第 1 0 号 下水道の排水協定に関する協議について

○議長（長野 正明） 日程第 1 2、議案第 1 0 号下水道の排水協定に関する協議についてを議題といたします。

これから 1 日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第 1 0 号下水道の排水協定に関する協議についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員 1 1 名中起立 1 1 名〕

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第 1 3. 議案第 1 1 号 大刀洗町道路線の廃止について

○議長（長野 正明） 日程第13、議案第11号大刀洗町道路線の廃止についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第11号大刀洗町道路線の廃止についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第14、議案第16号 平成24年度大刀洗町一般会計予算について

○議長（長野 正明） 日程第14、議案第16号平成24年度大刀洗町一般会計予算についてを議題とします。

所管の予算特別委員会委員長から、お手元に配付のとおり、審査報告書の提出がありました。本案については、予算特別委員会において詳細な質疑をいたしておりますので、委員会報告と質疑を省略します。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 4番、平山でございます。私は、本予算案に反対の立場から討論を行います。

予算委員会では申し述べてきたとおりでございます。また、先ほどほかの議員からも指摘がありましたように、私は町長が全部いいとか全部悪いとか、やっているとかやっていないとか、そういうことを申し上げているつもりはございません。もちろん、町長のやってきた政策の中で、住民のためになるものについては大いに賛成するし、ならないものについてはそれはどうなのかということを御意見を是々非々で述べてきたつもりですし、今後とも述べていくつもりであります。

とりわけ、24年度予算にあつては、住宅改修補助予算300万円、これが実現したことには、これは地域経済の活性化の起爆剤として、大いにこれは有効に活用していただくようお願いする

ものであります。

また、子育て関係におきましても、ショートステイ、病後児保育等の実施がなされております。今後、より利用しやすい制度の構築をお願いしたい。

また、がん検診各種、特定健診等については、無料化なり値下げが継続しておるところでございます。住民の皆さんの予防、それから健康増進に今後とも邁進していただきたいということを大いをお願いするものであります。

一方で、国保は昨年同様の税率でいくという報告でございます。国保への法定外繰り入れが、昨年同様2,000万円が予算化されております。値上げがされていないということは一定評価できることでありますが、昨年来、述べておりますように、全国的な風潮を見ておりましても、どの角度から検討いたしましても、これは4,600万以上の繰り入れがどうしても必要なところではなかろうかと思えます。この点につきましては、繰り出しの不足ということをやはり指摘せざるを得ないと思えます。

また、地域づくりにつきましても、当初予算につきましては賛成いたしますが、今後、地域でより主体的な事業が進むように、弾力的な予算の運用をお願いしたいということをお願いしたいものであります。

また、来年度におきましては、委託業務、嘱託業務について、大変これは議論がなされることかと思えます。労務管理も含めまして、円滑な実施のために努力いただきたい。また、給食関係の嘱託業務につきましては、賛成しかねるところであります。

また、絶対反対の項目といたしまして、一部の同和団体に対する投げ渡しがいまだに続けられております。この同和団体、同和を名乗る団体の運動を見てみますと、これは同和問題をなくすものではなく、同和問題を続け、差別を固定化するような運動ではないでしょうか。同和を初めとする差別をなくすために、こうした支出は絶対許されないとと思えます。

また、これに関しまして、関係する特別会計についても、一部賛成できないものであります。

議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（長野 正明） 反対討論が終わりました。賛成討論の議員はおられませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） これで討論を終わります。

これから議案第16号平成24年度大刀洗町一般会計予算についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立10名〕

○議長（長野 正明） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第15. 議案第17号 平成24年度大刀洗町国民健康保険特別会計予算について

○議長（長野 正明） 日程第15、議案第17号平成24年度大刀洗町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

本案については、予算特別委員会において詳細な質疑をいただいておりますので、委員会報告と質疑を省略します。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第17号平成24年度大刀洗町国民健康保険特別会計予算についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立10名]

○議長（長野 正明） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第16. 議案第18号 平成24年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計予算について

○議長（長野 正明） 日程第16、議案第18号平成24年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計予算についてを議題とします。

本案については、予算特別委員会において詳細な質疑をいただいておりますので、委員会報告と質疑を省略します。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第18号平成24年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計予算についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立10名]

○議長（長野 正明） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第17. 議案第19号 平成24年度大刀洗町大刀洗診療所特別会計予算について

○議長（長野 正明） 日程第17、議案第19号平成24年度大刀洗町大刀洗診療所特別会計予算についてを議題とします。

本案については、予算特別委員会において詳細な質疑をいただいておりますので、委員会報告と質疑を省略します。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第19号平成24年度大刀洗町大刀洗診療所特別会計予算についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第18. 議案第20号 平成24年度大刀洗町土地取得特別会計予算について

○議長（長野 正明） 日程第18、議案第20号平成24年度大刀洗町土地取得特別会計予算についてを議題とします。

本案については、予算特別委員会において詳細な質疑をいただいておりますので、委員会報告と質疑を省略します。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第20号平成24年度大刀洗町土地取得特別会計予算についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第19. 議案第21号 平成24年度大刀洗町下水道事業特別会計予算について

○議長（長野 正明） 日程第19、議案第21号平成24年度大刀洗町下水道事業特別会計予算についてを議題とします。

本案については、予算特別委員会において詳細な質疑をいただいておりますので、委員会報告と質疑を省略いたします。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第21号平成24年度大刀洗町下水道事業特別会計予算についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第20. 閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会運営委員会）

○議長（長野 正明） 日程第20、委員会の閉会中の継続調査申出についてを議題とします。

総務文教厚生委員会、建設経済委員会及び議会運営委員会の各委員長より、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りましたとおり、所管事務調査等の閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（長野 正明） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（長野 正明） これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

平成24年第4回大刀洗町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時11分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成24年 3月22日

議 長 長野 正明

署名議員 安丸眞一郎

署名議員 花等 順子

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成24年 3月22日

議 長

署名議員

署名議員